

気象

発令	内容	始業前・登校中		在学中	
気象注意報	強風 大雨 洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・平常授業を行う。 ・安全に登校できることを確認した上で登校する。 ・安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機する。その後、状況が回復したら登校する。 ・公共交通機関（鉄道・バス等）が不通の場合、これらの公共交通機関が開通次第、安全を確認し、登校する(状況次第で休校の場合もある)。 ・公共交通機関（鉄道・バス等）が不通で登校できない場合は、学校へ連絡する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・原則、授業を続ける。 ・「暴風警報」に変更されるおそれ、その他の気象状況や地域の実情等を判断して休校とする場合もある。その際、交通機関の運行確認後下校させる。帰宅時の事故防止指導を徹底する。交通機関の混乱で帰宅することができない場合、保護者の迎えが来るまで学校に待機する。 	
		気象警報	暴風	午前6時の時点で、「学校所在地(湖西市)」または「居住市町もしくは通学経路がある地区」で発令されている場合	午前11時まで自宅待機とする。
午前11時の時点で発令中の場合	休校とする。				
午前11時の時点で解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・午後から授業を行う。 ・安全に登校できることを確認した上で登校する。 ・安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機する。その後、状況が回復したら登校する。 				
気象特別警報	大雨 洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・平常授業を行う。ただし、「学校所在地(湖西市)」または「居住市町もしくは通学経路がある地区」において、安全を確保できない場合、休校となる。 ・安全に登校できることを確認した上で登校する。 ・安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機する。その後、状況が回復したら登校する。 ・公共交通機関（鉄道・バス等）が不通の場合、これらの公共交通機関が開通次第、安全を確認し、登校する(状況次第で休校の場合もある)。 ・公共交通機関（鉄道・バス等）が不通で登校できない場合は、学校へ連絡する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・原則、授業を続ける。 ・その他の気象状況や地域の実情等を判断して休校とする場合もある。その際、交通機関の運行確認後下校させる。帰宅時の事故防止指導を徹底する。交通機関の混乱で帰宅することができない場合、保護者の迎えが来るまで学校に待機する。 	
		警戒レベル4相当 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報 警戒レベル5相当 大雨特別警報 氾濫発生情報	警戒レベル4相当	午前6時の時点で、「学校所在地(湖西市)」または「居住市町もしくは通学経路がある地区」で発令されている場合	<ul style="list-style-type: none"> ・午前11時まで自宅待機とする。 ・居住地において避難指示が出ている場合は、居住地の避難先へ避難する。 ・通学途中、現在移動中の地域が警戒レベル4以上の場合、最寄りの避難所を聞くなどして身の安全を守る。
警戒レベル5相当	午前11時の時点で発令中の場合			休校とする。	
大雨特別警報 氾濫発生情報	警戒レベル5相当		午前11時の時点で避難情報(レベル1～3)が出された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・午後から授業を行う。 ・安全に登校できることを確認した上で登校する。 ・安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機する。その後、状況が回復したら登校する。 	
			警戒レベル5相当	午前11時の時点で避難情報(レベル1～3)が出された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・午後から授業を行う。 ・安全に登校できることを確認した上で登校する。 ・安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機する。その後、状況が回復したら登校する。

※学校所在地(湖西市)において大規模停電が発生した場合、原則として休校とする。

交通機関運休時等対応 JR 東海道線開運行状況	対応
午前6時の時点で豊橋～浜松間が運休しており、運転再開の見通しが立たない場合	自宅待機(午前11時までに運転再開の場合、登校開始)
午前11時の時点で豊橋～浜松間が運休している場合	休校

※上記他交通機関不通により登校できない場合・安全確保で登校しない場合は、電話又はC ラーニングで学校に連絡

内容	始業前	登下校中	在学中
南海トラフ地震 臨時情報	・休校とする。 ※地震情報に注意し、地震に備えるとともに必要に応じて居住地区の避難所に避難する。	・登下校中、原則としては帰宅する。学校の近くにいる場合には学校に避難する。 ・自宅が要避難地域にある場合には、最寄りの避難所に避難する。	・授業を中止し、原則下校する。自宅が要避難地域にある場合には、学校で待機する場合もある。
休校の規模	調査中⇒休校 巨大地震警戒⇒1週間程度の休校、地震の備え 巨大地震注意⇒1週間程度の休校、地震の備え 調査終了⇒原則通常授業	※最新の地震情報を入手し、地震に備えた行動をとる。	
震度5強以上の 地震発生	・休校とする。 ※安全確保の行動や避難行動をとる。避難情報に注意し、必要に応じて居住地区の避難所に避難する。	・安全確保の行動をとり、最寄りの避難所または安全な場所に避難する。 ※古い建物や建設中の建物、ブロック塀や石塀、自動販売機、ひび割れた道路や狭い道路、火災現場、倒れた電柱、垂れ下がった電線、ガス漏れ箇所等に注意する。 ・公共交通機関利用中は、交通会社（運転士等）の指示に従って避難行動をとる。 ・登校した生徒は原則として学校で待機する。 ※可能な範囲で安否確認の発信に努める（防災用伝言ダイヤル171・メール・携帯電話等）	・教育活動を中止し、教員の指示に従い、安全な場所に避難する。 ※震度5弱以下の地震の場合、通常授業を行う。ただし、被害状況により震度5未満の地震発生の場合であっても、以上を適用する場合がある。
津波注意報	・平常授業を行う。		・原則、授業を続ける。 ・沿岸部の活動は中止する。下校時には注意喚起を行う。
大津波警報 津波警報	午前6時の時点で、「学校所在地（湖西市）」または「居住市町もしくは通学経路がある地区」で発令されている場合 午前11時の時点で発令中の場合 午前11時の時点で解除された場合	・午前11時まで自宅待機とする。 ・必要に応じて地域の避難所又は高い建物の上階や高台に避難する。 ・登下校中は、安全確保の行動をとり、学校又は最寄りの避難所または安全な場所に避難する。 休校とする。 ・午後から授業を行う。 ・安全に登校できることを確認した上で登校する。 ・安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機する。その後、状況が回復したら登校する。	・教育活動を中止し、教員の指示に従い、学校の避難計画に沿って避難する。 ・安全が確認されるまで、原則として学校に待機する。

全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急情報

内容	始業時・登下校中	在学中
ミサイル発射の発信があった場合	ミサイル通過（＝影響がない）の発信が確認できない場合は、避難行動を続ける。 ※登下校中の場合は、近くの建物や地下に避難するか、近くに建物等がない場合は地面に伏せ、頭部等を守る。テレビやラジオ、携帯電話で情報を収集する。	教育活動を中止し、教員の指示に従う。
ミサイル通過（影響がない場合）の発信があった場合	避難行動をやめ、登校する。	・避難行動をやめ、授業を再開する。 ・放課後、学校にて避難行動中、避難行動をやめ、学校の指示に従い、下校する。
ミサイル落下（影響がある場合）の発信があった場合	あらゆる場面で身の安全を最優先し、避難行動をとる。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆い、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。	

